

神立スノーリゾート シーズンパスポート利用規約

株式会社神立リゾート(以下、「当社」という。)が発行する、神立スノーリゾート(以下、「当スキー場」という。)のシーズンパスポート(以下、「本券」という。)のご利用について、利用者(以下、「お客様」という。)は本シーズンパスポート利用規約(以下、「本規約」という。)等を、遵守するものとします。

第1条(本規約の発効)

本券の申込をもって、本規約に同意したものとみなし、お客様に対し本規約が発効します。

第2条(有効期間)

本券の有効期間は、「2022/2023 シーズン」の営業開始日から営業終了日までを有効とします。なお、積雪などの気象条件、運営上の理由、天災及びその他の不可抗力に基づく事由により、予告なく営業期間及び営業内容を変更する場合がございます。

第3条(購入取消・払い戻し等)

シーズンパスポートの種別、理由の如何にかかわらず、購入後の取消、変更及び払い戻し等は一切いたしません。また、営業期間及び営業内容が変更となった場合の、払い戻し等の補償対応は行いません。

第4条(紛失・破損等)

本券を紛失、破損及び本券がゲートセンサーに感知しなくなったなど、本券がご利用出来ない場合には、インフォメーションにお申し出ください。再発行手続きのご案内と本券の不正利用を防ぐための手続きを行います。

2 再発行手続き(シーズンパスポートに限る)には、手数料として¥2,000(税込)のご負担が必要になります。

3 当スキー場をご利用の際に、本券をお忘れになった場合には、リフト乗車をご利用いただけません。

第5条(注意事項)

1 本券のご利用は、登録のご本人様に限り有効となり、それ以外のお客様は一切ご利用いただけません。

2 本券を第三者に譲渡、転売及び貸与することはできません。

3 不正利用(改変・偽造・登録のご本人様以外の利用等)が発覚した場合は、本券を没収の上、本券の通常料金とその2倍に相当する額の割増料金を請求いたします。

第6条(当スキー場の利用について)

当スキー場のご利用は、別途定めのあるスキー場利用約款及び各種規則を遵守し、安全にご利用ください。

第7条(本券の利用停止等)

法令及び当社が定める各種規則などに反する行為、他のお客様などのご迷惑となる行為、公序良俗に反する行為、運営上支障を来す行為等と当社が判断した場合には、当該お客様の本券の利用を停止し、没収措置とする場合がございます。また、内容次第では警察への通報を行います。

2 前項の対応による返金及び払い戻しなどは一切いたしません。

3 利用停止又は没収措置となった場合、以後当スキー場の一切のご利用をお断りする場合がございます。

第8条(個人情報の保護)

当社はおお客様からお預かりする個人情報の適切な管理と維持に努めます。また、お預かりした個人情報を次の目的などにおいて、利用する場合がございます。

(1) 確認、お問合せ等によりお客様とのご連絡を取るため。

(2) お客様に商品、サービス及び情報等の提供を行うため。

(3) マーケティング活動を行うため。

(4) サービス及び商品等の分析や改善を行うため。

(5) 当社の各種規則や条件の遵守を求め、お客様を保護するため。